令　和　４　年　度

財政援助団体等監査結果報告

黒 部 市 監 査 委 員

黒 監 第 29 号
令和４年 12 月 12 日

黒　部　市　長　　武　隈　義　一　　殿

黒部市議会議長　　中　村　裕　一　　殿

黒部市監査委員　松　野　　優

黒部市監査委員　浦　田　教　順

黒部市監査委員　新　村　文　幸

令和４年度財政援助団体等監査結果について

地方自治法第 199 条第７項の規定による監査を実施したので、その結果報告を同条第９項の規定により提出します。

令和4年度財政援助団体等監査結果報告

1. 監査の期日

令和4年11月7日、10日、11日

2. 監査の対象

(1) 公益財団法人黒部市体育協会
(2) 一般財団法人黒部市施設管理公社
(3) 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会
(4) 公益財団法人黒部市国際文化センター

3. 監査の方法

令和４年度上半期に執行された出納その他事務について、市の財政課と合同により監査を行った。監査については、資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳簿と証拠書類の精査及び突合を行い、監査を実施した。

4. 監査の結果

対象とした団体の出納その他事務については、おおむね適正に執行されていたが、次に述べる事項については、改善の余地があると認められる。団体においては今後適切な措置を講ずるとともに、市にあたっては団体に対する指導を含めて適切な措置を講じられたい。

〈指摘事項〉

１．黒部市施設管理公社会計規程第 61 条第２項第 10 号「瑕疵担保責任」を「契約不適合責任」に改正されたい。（令和２年４月１日施行の民法改正による。）

（黒部市施設管理公社）